

瀬戸市国民健康保険特定健康診査等実施計画（第3期計画）

1 特定健康診査・保健指導実施の基本的な考え方

特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的としてメタボリックシンドロームに着目し、この該当者及び予備群を減少させるための特定保健指導を必要とする者を的確に抽出するために行うものである。

特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行うとともに健康的な生活を維持することができるようになることを通じて、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的に行うものである。

2 達成しようとする目標

国の基本方針が示す、計画期間の最終年度である平成35年度の数値目標は以下のとおりである。

- 特定健康診査の受診率 60%
- 特定保健指導の実施率 60%

3 瀬戸市の国民健康保険の目標値

平成29年8月に厚生労働省から出された特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針の一部改正について（平成29年厚生労働省告示第271号関係）及び瀬戸市で実施してきた特定健康診査の結果を基に、瀬戸市国民健康保険における目標値を下記のとおりを設定する。

	参考	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
特定健康診査の受診率	28年度 47.1%	50%	52%	54%	56%	58%	60%
特定保健指導の実施率	28年度 39.1%	50%	52%	54%	56%	58%	60%

※平成28年度は法定報告値

※平成30年度以降、法定報告値の目標値とする。

$$\text{特定健康診査実施率} = \frac{\text{特定健康診査の受診者数（年度内）}}{\text{年度末における40歳から74歳の被保険者数}}$$

$$\text{特定保健指導実施率} = \frac{\text{動機付け支援・積極的支援利用者（年度内）}}{\text{年度内特定健康診査受診者中
動機付け・積極的支援の対象となった被保険者数}}$$

4 特定健康診査等の受診率（法定報告値）

(1) 特定健康診査

項目		25年度	26年度	27年度	28年度	
特定健康診査 対象者数	40歳～64歳	9,318人	8,589人	8,074人	7,371人	
	65歳～74歳	13,306人	13,584人	13,402人	12,951人	
	合計	22,624人	22,173人	21,476人	20,322人	
特定健康診査目標受診率		52%	54%	56%	58%	
特定健康診査 受診者数	40歳～64歳	人数	3,135人	2,843人	2,706人	2,481人
		受診率	33.6%	33.1%	33.5%	33.6%
	65歳～74歳	人数	7,189人	7,478人	7,517人	7,097人
		受診率	54.0%	55.1%	56.1%	54.8%
	合計	人数	10,324人	10,321人	10,223人	9,578人
		受診率	45.6%	46.5%	47.6%	47.1%

(2) 動機付け支援

項目		25年度	26年度	27年度	28年度	
動機付け支援対象者数	40歳～64歳	159人	156人	162人	157人	
	65歳～74歳	549人	611人	633人	582人	
	合計	708人	767人	795人	739人	
動機付け支援目標実施率		55%	57%	59%	61%	
動機付け支援実施者数	40歳～64歳	人数	77人	65人	53人	74人
		実施率	48.4%	41.7%	32.7%	47.1%
	65歳～74歳	人数	248人	255人	221人	266人
		実施率	45.2%	41.7%	34.9%	45.7%
	合計	人数	325人	320人	274人	340人
		実施率	45.9%	41.7%	34.5%	46.0%

(3) 積極的支援

項目		25年度	26年度	27年度	28年度	
積極的支援対象者数	40歳～64歳	237人	216人	181人	199人	
積極的支援目標実施率		42%	44%	46%	48%	
積極的支援実施者数	40歳～64歳	人数	26人	26人	27人	27人
		実施率	11.0%	12.0%	14.9%	13.6%

5 特定健康診査等の受診率（目標値）

(1) 特定健康診査

項目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
特定健康診査 対象者数	40歳～64歳	7,739人	7,208人	6,687人	6,212人	5,774人	5,362人
	65歳～74歳	13,437人	13,187人	12,941人	12,744人	12,521人	12,307人
	合計	21,176人	20,395人	19,628人	18,956人	18,295人	17,669人
特定健康診査目標受診率		50%	52%	54%	56%	58%	60%
特定健康診査 受診者数	40歳～64歳	3,870人	3,748人	3,611人	3,479人	3,349人	3,217人
	65歳～74歳	6,719人	6,857人	6,988人	7,137人	7,262人	7,384人
	合計	10,588人	10,605人	10,599人	10,615人	10,611人	10,601人

(2) 動機付け支援

項目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
動機付け支援 対象者数	40歳～64歳	290人	281人	271人	261人	251人	241人
	65歳～74歳	504人	514人	524人	535人	545人	554人
	合計	794人	795人	795人	796人	796人	795人
動機付け支援目標実施率		50%	52%	54%	56%	58%	60%
動機付け支援 実施者数	40歳～64歳	145人	146人	146人	146人	146人	145人
	65歳～74歳	252人	267人	283人	300人	316人	332人
	合計	397人	414人	429人	446人	462人	477人

(3) 積極的支援

項目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
積極的支援 対象者数	40歳～64歳	290人	281人	271人	261人	251人	241人
	65歳～74歳						
	合計	290人	281人	271人	261人	251人	241人
積極的支援目標実施率		50%	52%	54%	56%	58%	60%
積極的支援 実施者数	40歳～64歳	145人	146人	146人	146人	146人	145人
	65歳～74歳						
	合計	145人	146人	146人	146人	146人	145人

目 的

市民が健康でいつまでもいきいきと暮らすことができる。

市民・被保険者のあるべき姿(目標): 3つの目標

- 1 自分の健康状態を知ることができる。
- 2 疾病発症・重症化予防のための行動ができる
- 3 健康や社会保障制度に関心を持つことができる。

① 高血圧・糖尿病・がん予防のポピュレーションアプローチの強化

重点事業

- ・減塩体感教室開催
- ・広報活動事業強化

② 健(検)診の強化

重点事業

- ・特定健診・がん検診の推進
- ★受診勧奨(生活習慣病予防健診を追加)、アンケートの実施

③ 性・年代に応じた生活習慣改善支援の実施

重点事業

- ・児童生活習慣病予防対策
- ・若年層の健康診査(女性の健診、生活習慣病予防健診)

保健事業の
5つの柱

④ 重症化予防対策の実施

重点事業

- ★特定保健指導
- ・早期介入保健指導
- ・早期医療受診勧奨
- ★糖尿病性腎症重症化予防事業
- ★重症化リスクの原因調査

⑤ 医療費適正化対策

重点事業

- ・健康保険制度や適正受診の周知

瀬戸市が抱える10の課題

医療費・介護・死因に関すること

- 1 糖尿病・高血圧症などの生活習慣病が医療費の上位を占める。
- 2 1人あたりの医療費が、愛知県内で高く、年々増加している。
- 3 現役世代では、脳血管疾患、糖尿病合併症、がんが要介護の原因の多くを占める
- 4 高額療養費のかかる心疾患等の基礎疾患として、糖尿病・高血圧症が多い。
- 5 がんの医療費は入院外では高額上位で、がん種により差異はあるが死亡率も高い。

疾病の受療数に関すること

- 6 生活習慣病の受療件数は、県平均と比べ多く、若年層からの発症が増加している。
- 7 肺と胃のがんは65歳以上に、乳房のがん・子宮がんは65歳未満に多い。

保健事業に関すること

- 8 特定保健指導を受ける人が少ない。また指導対象者以外にも、血糖・血圧・脂質に関する複数のリスクを持つ人が一定数存在する。
- 9 健(検)診受診状況では、受診率の低い年代・性別がある。
- 10 既存の保健事業は、健康に対し意欲や関心の高い人の参加に偏っている。

★新規事業

瀬戸市糖尿病性腎症重症化予防事業

1 目的

市が瀬戸旭医師会（医療機関）と連携し、糖尿病の重症度や医療機関の受診状況等に応じて、適切な情報提供、受診勧奨、保健指導を行うことにより、生活習慣の改善や医療機関での治療に結びつけ、糖尿病による重症化リスクの高い者に対して腎不全、人工透析への移行を防止する。

2 関係機関の役割

(1) 市の役割

健診データやレセプトデータ等を用いて対象者を抽出し、優先順位をつけて受診勧奨や保健指導を行う。

また、医療機関からの要請があれば、糖尿病治療中の対象者に対して保健指導を行う。この際には、様式 1（受診連絡票）、様式 2（糖尿病性腎症予防のための保健指導情報提供書）を用いて情報提供・情報交換を行うことが望ましい。

(2) 瀬戸旭医師会の役割

糖尿病の重症化予防に関する対策等を会員及び医療従事者に対して周知するとともに、かかりつけ医と専門医等との連携を強化するなど必要な協力を行うよう努める。

3 対象者及び実施方法

(1) 医療機関を受診していないハイリスク者に対する受診勧奨（訪問、電話、通知）

	対象者	瀬戸市 (H28 参考値)
ア	【当該年度の健診で血糖値・尿蛋白が基準値以上と出たが、治療していない者】 当該年度の健診で血糖・尿蛋白が基準値以上+過去糖尿病治療なし+糖尿病治療中でない	16
イ	【当該年度の健診で血糖値が基準値以上で過去糖尿病か過去健診で基準値以上だが、当該年度に治療していない者】 当該年度の健診で血糖が基準値以上+過去糖尿病治療あり+当該年度糖尿病受診なし 当該年度の健診で血糖が基準値以上+過去健診でHbA1cが基準値以上+当該年度糖尿病受診なし	61

※血糖基準値以上・・・空腹時血糖 126mg/dl 以上又は HbA1c6.5%以上

過去糖尿病治療・・・過去 3 年間のレセプトデータより

糖尿病治療・・・当該年度レセプトデータより

尿蛋白基準値以上・・・+以上

【流れ】

- ① 国保データベースをもとに対象者を抽出する。
- ② 対象者へ受診勧奨を行う。（訪問・電話・通知）
- ③ 勧奨後、受診状況をレセプトで確認する。
- ④ 未受診の者に対して再度受診を勧奨する。（訪問・電話）

(2) 医療機関からの要請による保健指導

(かかりつけ医の指示のもと、食事・運動指導等の保健指導を実施する)

対象者
国保資格を有し、40歳から75歳未満で、病期（糖尿病性腎症病期分類）が第2期から第3期に該当する者のうち、医師が必要と認めた者+本人の同意あり

※ただし、「がん等で終末期にある者」「認知機能に障害のある者」「その他の疾患等、かかりつけ医が除外すべきと判断した者」は除く。

【流れ】

- ① かかりつけ医は、必要と判断した事業対象者に、事業内容を説明し、本人の同意を得た上で市に「情報提供書」を送付する。
- ② 市は、対象者の意向を確認し、「情報提供書」をもとに保健指導を実施する。
- ③ 市は、かかりつけ医に「実施報告書」を提出する。
- ④ 実施後、HbA1c、eGFR、尿蛋白等の検査を行い、評価する。

未治療者・治療中断者に対する受診勧奨、ハイリスク者に対する保健指導フロー図

